

財務状況把握の結果概要

東海財務局融資課

(対象年度:令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
愛知県	南知多町

◆基本情報

財政力指数	0.48	標準財政規模(百万円)	5,257
R5.1.1人口(人)	16,322	令和5年度職員数(人)	179
面積(Km ²)	38.37	人口千人当たり職員数(人)	11.0

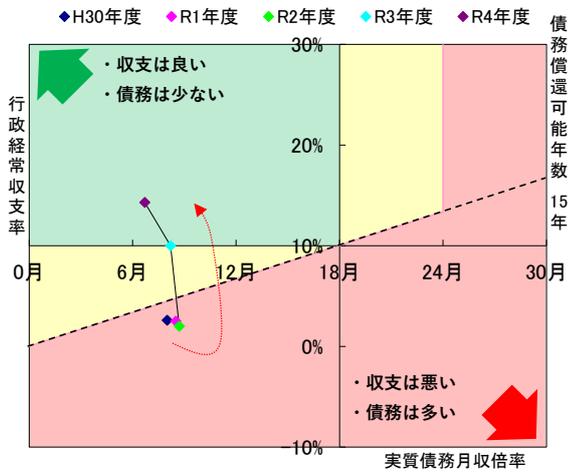
◆国勢調査情報

(単位:人)

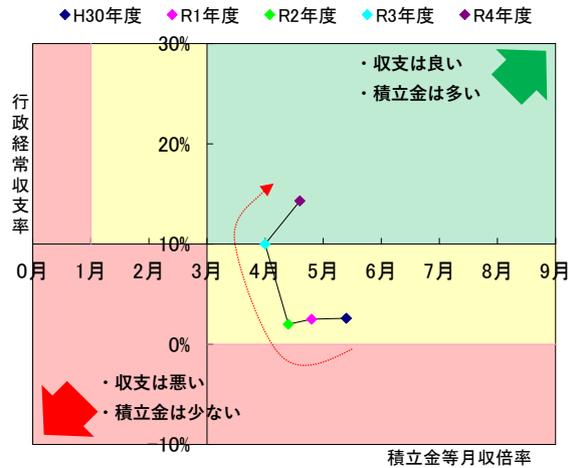
調査年	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	20,549	2,203	10.7%	12,244	59.6%	6,081	29.6%	2,014	19.0%	2,629	24.8%	5,966	56.2%
H27年	18,707	1,823	9.8%	10,412	55.8%	6,438	34.5%	1,850	19.1%	2,379	24.6%	5,450	56.3%
R2年	16,617	1,471	8.9%	8,676	52.2%	6,470	38.9%	1,710	18.7%	2,375	26.0%	5,067	55.4%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	愛知県平均		13.0%		61.7%		25.3%		1.9%		32.4%		65.7%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準		積立低水準		収支低水準		該当なし	✓
【要因】		【要因】		【要因】			
建設債		建設投資目的の取崩し		地方税の減少			
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	資金繰り目的の取崩し		人件費の増加			
	公営企業会計等の資金不足額	積立原資が低水準		物件費の増加			
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	その他		扶助費の増加			
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額			補助費等・繰出金の増加			
	その他			その他			
その他							

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

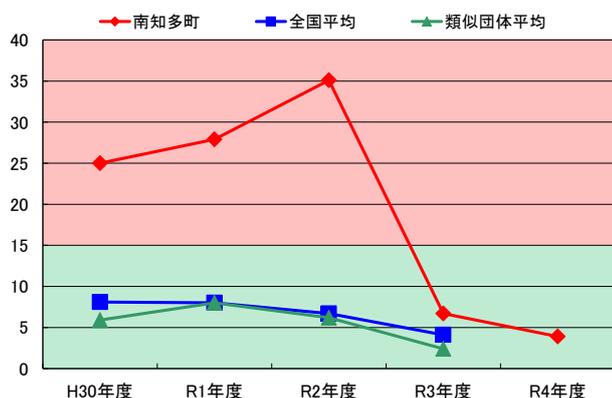
類似団体区分
町村IV-O

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 愛知県 平均値
債務償還可能年数	25.0年	27.9年	35.1年	6.7年	3.9年	2.4年	4.1年	3.2年
実質債務月収倍率	8.0月	8.5月	8.7月	8.2月	6.7月	4.9月	6.5月	4.3月
積立金等月収倍率	5.4月	4.8月	4.4月	4.0月	4.6月	8.0月	7.1月	4.9月
行政経常収支率	2.6%	2.5%	2.0%	10.0%	14.3%	17.5%	15.3%	12.8%

※平均値は、いずれもR3年度

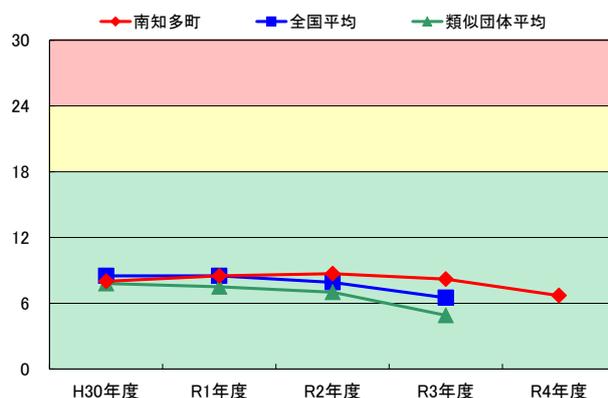
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



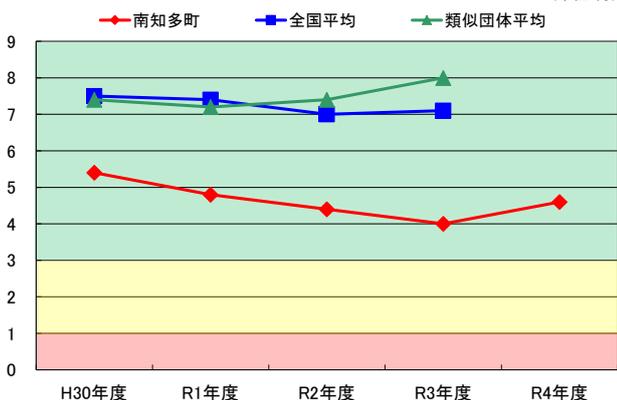
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



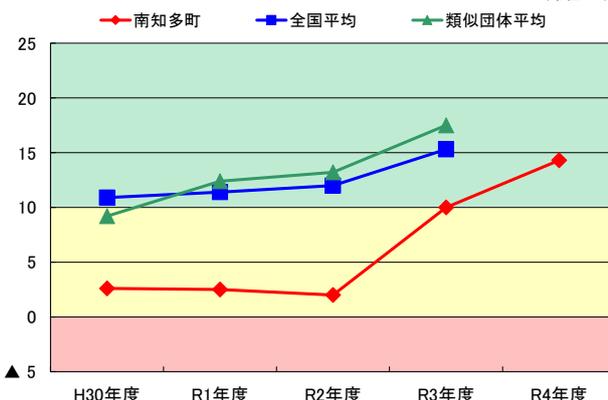
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)



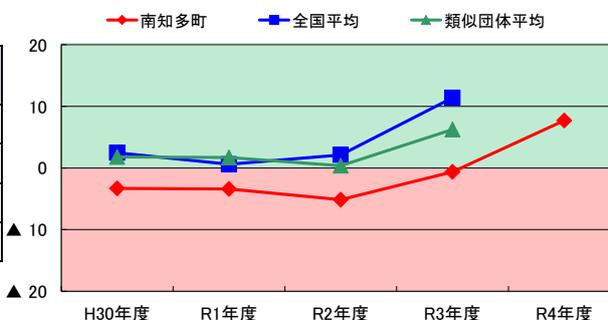
<参考指標>

(R4年度)

健全化判断比率	南知多町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.84%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.84%	30.00%
実質公債費比率	5.7%	25.0%	35.0%
将来負担比率	53.8%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

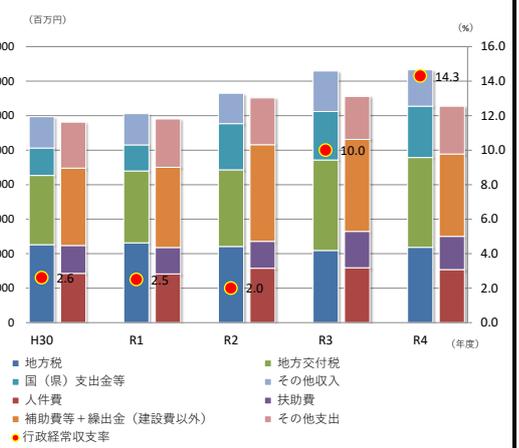
- ※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
- ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類似区分については、R3年度における類型区分である。
- ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
- ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。
 なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
- ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

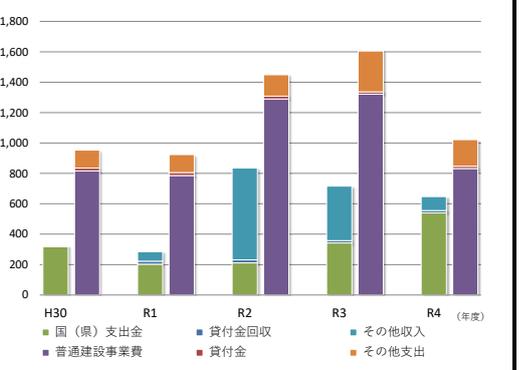
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	2,258	2,314	2,209	2,090	2,181	29.8%	1,875	17.8%
地方譲与税・交付金	515	521	555	750	610	8.3%	665	6.3%
地方交付税	2,010	2,083	2,221	2,624	2,604	35.5%	5,007	47.4%
国(県)支出金等	793	758	1,341	1,405	1,488	20.3%	2,415	22.9%
分担金及び負担金・寄附金	132	148	142	204	269	3.7%	331	3.1%
使用料・手数料	114	84	63	84	84	1.2%	155	1.5%
事業等収入	147	149	122	139	90	1.2%	108	1.0%
行政経常収入	5,970	6,056	6,652	7,296	7,326	100.0%	10,557	100.0%
人件費	1,426	1,415	1,576	1,589	1,537	21.0%	1,849	17.5%
物件費	1,213	1,285	1,255	1,172	1,302	17.8%	1,929	18.3%
維持補修費	75	79	72	53	66	0.9%	219	2.1%
扶助費	808	765	780	1,057	965	13.2%	1,692	16.0%
補助費等	1,356	1,428	1,878	1,723	1,447	19.7%	1,832	17.4%
繰出金(建設費以外)	891	895	923	942	939	12.8%	1,117	10.6%
支払利息	42	35	30	24	21	0.3%	40	0.4%
(うち一時借入金利息)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		(0)	
行政経常支出	5,810	5,902	6,514	6,559	6,277	85.7%	8,678	82.2%
行政経常収支	160	155	137	737	1,050	14.3%	1,879	17.8%
特別収入	133	110	1,692	103	94		134	
特別支出	31	2	1,760	37	21		99	
行政収支(A)	261	263	70	803	1,123		1,914	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	318	203	212	343	540	83.4%	531	36.9%
分担金及び負担金・寄附金	-	-	-	-	31	4.8%	324	22.5%
財産売払収入	1	4	2	0	41	6.3%	36	2.5%
貸付金回収	-	19	19	15	15	2.4%	71	4.9%
基金取崩	-	59	602	357	21	3.2%	477	33.2%
投資収入	319	285	835	716	647	100.0%	1,438	100.0%
普通建設事業費	817	786	1,289	1,321	832	128.6%	1,785	124.1%
繰出金(建設費)	15	12	0	0	1	0.1%	13	0.9%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	82	5.7%
貸付金	19	19	19	15	15	2.4%	66	4.6%
基金積立	103	106	141	269	173	26.8%	828	57.5%
投資支出	953	924	1,449	1,606	1,022	157.8%	2,773	192.9%
投資収支	▲634	▲639	▲614	▲890	▲374	▲57.8%	▲1,335	▲92.9%
■財務活動の部■								
地方債	521	582	1,112	739	158	100.0%	1,072	100.0%
(うち臨財債等)	(297)	(248)	(245)	(-)	(-)		(233)	
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	521	582	1,112	739	158	100.0%	1,072	100.0%
元金償還額	486	516	573	606	657	416.1%	1,287	120.0%
(うち臨財債等)	(277)	(294)	(311)	(330)	(340)		(397)	
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	486	516	573	606	657	416.1%	1,287	120.0%
財務収支	35	67	539	133	▲499	▲316.1%	▲215	▲20.0%
収支合計	▲338	▲309	▲5	46	250		363	
償還後行政収支(A-B)	▲225	▲253	▲503	197	466		626	
■参考■								
実質債務	4,001	4,328	4,832	5,006	4,103		4,274	
(うち地方債現在高)	(6,716)	(6,782)	(7,321)	(7,454)	(6,955)		(11,533)	
積立金等残高	2,720	2,458	2,492	2,450	2,852		7,302	

(百万円)

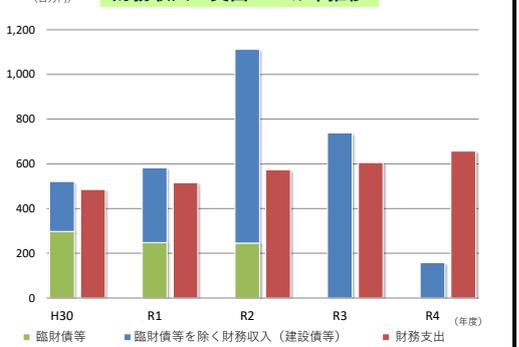
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



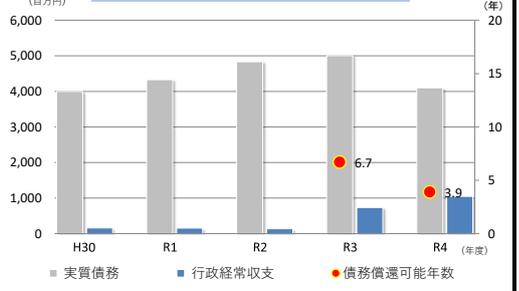
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）及びフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（債務の水準）

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近5年間では、いずれの年も当方の診断基準(18.0月)を下回って推移しており、令和4年度(診断対象年度)においても6.7月と当方の診断基準(18.0月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。
なお、令和3年度の実質債務月収倍率8.2月は、類似団体平均4.9月と比較すると劣位である。

②フロー面（償還原資の獲得状況（＝経常的な資金繰りの余裕度））

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成30年度から令和2年度において2%台の低水準が継続したものの、令和4年度では14.3%と当方の診断基準(10.0%)を上回っており収支低水準の状況にはない。
なお、令和3年度の行政経常収支率10.0%は、類似団体平均17.5%と比較すると劣位である。

※債務償還可能年数

平成30年度から令和2年度においては25年以上となり上昇したものの、令和4年度では3.9年と当方の診断基準(15.0年)を下回っている。
なお、令和3年度の債務償還可能年数6.7年は、類似団体平均2.4年と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近5年間では、いずれの年も当方の診断基準(3.0月)を上回って推移しており、令和4年度においても4.6月と当方の診断基準(3.0月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。
なお、令和3年度の積立金等月収倍率4.0月は、類似団体平均8.0月と比較すると劣位である。

②フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

「債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	5.5年	207.0年	7.5年	10.8年	14.6年	25.0年	27.9年	35.1年	6.7年	3.9年	2.4年
実質債務月収倍率	5.8月	6.8月	6.7月	7.3月	7.4月	8.0月	8.5月	8.7月	8.2月	6.7月	4.9月
積立金等月収倍率	6.1月	5.7月	5.7月	5.8月	5.8月	5.4月	4.8月	4.4月	4.0月	4.6月	8.0月
行政経常収支率	8.6%	0.2%	7.5%	5.6%	4.2%	2.6%	2.5%	2.0%	10.0%	14.3%	17.5%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から債務高水準となっていない理由・背景（取組等）

地方債発行に関しては、従来から交付税算入のある地方債を優先して借り入れる方針としている。また臨時財政対策債について、従前は発行可能額の上限まで発行する方針としていたものの、令和3年度及び4年度には臨時財政対策債を発行しないなど、年度末までの資金繰りを考慮して起債発行額を判断している。

地方債現在高は、平成25年度以降令和3年度まで増加傾向にあり、特に令和2年度に実施した防災設備や令和3年度に実施した給食センターなどの建設事業を背景に大幅に残高が増加している。

一方、実質債務の控除費目である積立金等は財源不足分を補うための取崩しなどを行い、令和3年度まで減少傾向にある。

このような経過から、実質債務は平成30年度から令和3年度まで増加傾向にあるものの、直近5年間に於いて実質債務月収倍率は8.7月～6.7月で推移しており、当方の診断基準である18.0月を下回っていることから、債務高水準となっていない。

【積立系統】

○過去から積立低水準となっていない理由・背景（取組等）

基金積立に関しては、先々の公共施設整備に備えるため、前年度決算剰余金の1/2を財政調整基金又は公共施設等整備基金（その他特定目的基金）に、継続して積み立てる方針としている。

平成30年度以降においては、税収減による財源不足や一部事務組合分担金への充当を目的として、財政調整基金及びその他特定目的基金の取崩しを行ったことなどから、積立金等は令和3年度まで減少傾向にある。

しかしながら、令和4年度の基金残高は、財政調整基金が目標1,000百万円に対し1,190百万円、その他特定目的基金は目標800百万円に対し1,250百万円となっているほか、直近5年間に於いて積立金等月収倍率は5.4月～4.0月で推移しており、当方の診断基準である3.0月を上回っていることから、積立低水準となっていない。

【収支系統】

○過去における収支低水準の該当状況

直近5年間に於いて、平成30年度から令和2年度に収支低水準に該当している。

平成30年度：行政経常収支率2.6%、債務償還可能年数25.0年

令和1年度：行政経常収支率2.5%、債務償還可能年数27.9年

令和2年度：行政経常収支率2.0%、債務償還可能年数35.1年

○過去、収支低水準となっていた理由・背景

平成30年度から令和2年度において、補助費等及び物件費における行政経常支出の増加が、地方交付税及び国（県）支出金の増加を主因とした行政経常収入の増加を上回ったことから、行政経常収支率が低下し、診断基準である10.0%を下回って推移した。

具体的には、行政経常支出において、補助費等における分担金（知多南部衛生組合による火葬場の建設事業、知多南部広域環境組合による焼却施設の建設事業）及び物件費（ふるさと納税に関する業務委託料、コミュニティバス運行委託料等）の増加がみられる。また、行政経常収入において、平成30年度以降における地方税（漁業など営業所得の減少等による町民税所得割、家屋の固定資産税の評価替え）の減少が継続していることの影響が大きい。

このような経過から、平成30年度から令和2年度まで債務償還可能年数が25.0年～35.1年となり当方の診断基準（15.0年）を上回り、さらに行政経常収支率が2%台まで低下して令和2年度まで当方の診断基準（10%）を下回ったことにより、収支低水準となった。

○収支低水準を解消した理由・背景（取組等）

令和3年度及び4年度は、新型コロナウイルス感染症関連の国庫支出金及び普通地方交付税の増額に伴い、行政経常収入が増加したことにより、行政経常収支率及び債務償還可能年数の指標が改善して収支低水準となっていない。

しかしながら、これらの改善要因は新型コロナ禍における一時的又は外的な要因であり、財政の構造的な改善ではないため、一時的又は外的な要因が消滅した場合には、行政経常収支率及び債務償還可能年数の改善状態の維持は難しいと考えられる。

【今後の見通し】

■4指標の推移の方向性(貴町作成の収支計画を基準としたもの)

指標	R4年度	R8年度	備考
		R4との比較	
債務償還可能年数	3.9年	長期化する見通し (悪化)	国庫支出金、地方交付税、町民税の減少を主因として行政経常収支が減少する
実質債務月収倍率	6.7月	低下する見通し (良化)	地方債現在高の減少を主因として実質債務が減少する
積立金等月収倍率	4.6月	低下する見通し (悪化)	財政調整基金の減少を主因として積立金が減少する
行政経常収支率	14.3%	低下する見通し (悪化)	国庫支出金の減少を主因とした行政経常収入の減少幅が、扶助費の減少を主因とした行政経常支出の減少幅より大きいことから、行政経常収支が減少する

○計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況

- ・債務償還能力については、償還原資獲得状況において、やや注意すべき状況にあると考えられる。
- ・資金繰り状況については、経常的な資金繰りの余裕度において、やや注意すべき状況にあると考えられる。

○収支計画の前提条件等について

行政経常収入の減少かつ行政経常支出の増加により行政経常収支は減少傾向にあるところ、貴町が作成した収支計画では、「既存借入の元金償還額については令和6年度をピークに減少する。地方債の新発債より償還額が多いため、地方債現在高は減少する」と見込まれている。

しかしながら、一時的な要因が大きい令和3年度及び4年度を除き、平成29年度から令和1年度の財政状況を基準に検討する場合、行政経常収支の減少により、償還後行政収支はさらに減少(赤字幅増加)し、地方債現在高がさらに増加することが想定され、貴町が作成された将来見通しと異なる可能性も考えられる。

【その他の留意点】

○持続的な財政運営に向けて

貴町は、伊勢湾と三河湾に囲まれた知多半島の先端に位置し、古くから漁業で栄え、また風光明媚な地形を生かし観光業も発展してきた。

財政について、収入面では、従来から個人住民税が主な税収であるところ、人口減少により個人住民税が減収し、固定資産税(土地・家屋)も減収傾向にあるほか、観光業では入込客数が減少し、自主財源は減少傾向となっている。

支出面では、令和2年度及び3年度に借り入れた地方債の償還が今後開始されることや、清掃事業に関する一部事務組合への分担金等の支払により、支出増加が見込まれる。また、今後は、現在予定されている普通建設事業のほか、今年度策定する「南知多町公共施設再配置計画」に基づき事業を実施していくこととなっている。さらに、貴町は南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されており、防災対策事業も支出の増加要因と考えられる。

このような財政収支の状況を踏まえ、貴町ではふるさと納税事業強化による自主財源の確保、廃止済の公共施設の売却、予算編成における枠予算制度などの取組みを進めてきた。

こうした中、令和4年度を基準とした財務状況にかかる指標値では、債務償還能力・資金繰り状況のいずれも診断基準に該当せず、前回診断時点と比較して改善しているが、当方の分析では、令和4年度の財務指標の改善は、新型コロナウイルス感染症関連の交付金(国庫支出金)の増加などの外的要因によるところが大きく、平成29年度から令和2年度に償還後行政収支が赤字であることから、地方債を地方債で賄う財政構造となっていることが読み取れるように、依然として財政構造の改善が必要な状況となっている。

さらに、貴町作成の収支計画を基にした今後の見通しにおける令和8年度の状況は、債務償還能力及び資金繰り状況ともに「やや注意すべき状況」に留まっているものの、平成29年度から令和1年度の財政状況を基準とした場合に、さらなる下振れが予想されるところである。

今後は、さらなる人口減少による税収減や公債費等の負担増加が見込まれることから、行政サービスを維持し、債務負担及び投資の面で将来世代との公平性を保つ意味でも、持続可能な財政運営に向けて、「南知多町公共施設再配置計画」等に基づき、より精緻な将来見通しの計画策定及び建設投資に関する適切なマネジメントとともに、負債圧縮に向けた行財政改革の取組が必要と考えられる。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	国（県）支出金等（国庫支出金）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費補助金1,738,900千円は、臨時のかつ多額な収入であるため国（県）支出金等から減額補正し、行政特別収入として増額補正している。
2	行政特別収入（その他）	
3	補助費等（その他）	令和2年度の特別定額給付金給付事業費1,738,900千円は、臨時のかつ多額な支出であるため補助費等から減額補正し、行政特別支出として増額補正している。
4	行政特別支出（その他）	

○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
債務償還可能年数	令和2年度	35.1年	35.1年
実質債務月収倍率		6.9年	8.7年
積立金等月収倍率		3.5月	4.4年
行政経常収支率		1.6%	2.0%